

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町 しべつ

広報

しべつ 4

2013 (平成25年) Vol.554



それぞれの旅立ち!支えてくれた全てに感謝!

標津高等学校第59回卒業証書授与式が3月1日、同校体育館で行われ、50人(男子24人、女子26人)の卒業生に宮崎真彰校長から卒業証書が授与されました。

式では、皆勤賞、精勤賞のほか、特別賞の表彰が行われ、全商検定3種目で1級に合格した川田賢吾くん、陸上競技で全国大会に出場した伊藤卓也くん、リコーダーで全国大会に出場した江刺家千尋さんの3人に表彰状が贈られました。

卒業生は式の中で、これまでお世話になった方々へ感謝の気持ちを精一杯伝え、思い出のつまった学び舎をあとに、それぞれの道へ旅立ちました。

平成25年度 町政執行方針

～「ふるさと標津町」の輝かしい未来の扉を開けるために～



町政執行方針を述べる金澤町長

3月7日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長の新年度町政方針については、今年6月に町長の改選期を迎えることから、本町の情勢の認識と当面の対応、予算編成の基本的な考え方について述べ、町政運営に対する支援と協力を求めました。

はじめに

平成25年第1回標津町議会定例会が開催されるにあたり、通常ですと平成25年度の町政執行に対する私の所信を詳しく申し述べると

ころであります。ご案内のとおり、本年は町長の改選期にあたり、私の任期も残すところ3カ月余りであります。事から、本議会における平成25年度の町政における執行の考え方につきま

しては、現在おかれております、標津町の情勢の認識と、その当面の対応、そして平成25年度当初予算編成の基本的な考え方について申し上げ、皆様のご理解を賜りたいと存じます。

情勢の認識

当町の屋台骨は、何と云っても農業と水産業であります。

よって、輸入飼料や作業用燃料、農業資材などの高騰による収益率の低迷など農業経営は一層厳しく、さらに農業従事者の高齢化や担い手不足による農業経営者の減少により地域経済や集落機能の低下などに対する取り組みが喫緊の課題となっております。

昨今の農業を取り巻く情勢は、経済のグローバル化が急速に進む中で、TPPへの交渉参加に向けた議論が加速するなど、農畜産物は輸入自由化の大きな潮流にさらされておりますが、この問題は本町の酪農業のみならず、地域の産業経済活動に甚大な影響を及ぼすものであり、断固として参加反対の意思を表明し続け、阻止を図っていかねばなりません。

水産業の太宗を担う、サケ漁は、かつての生産量は遠く及ばず、資源回復が大きな課題となっております。

また、加速する円安に



放牧風景

一朝一夕には解決できない非常に困難な問題が山積しています。が、稚魚の生産基盤、河川や沿岸帯など生育基盤などの及び対策を重点として、関係団体・組織を挙げた広域連携の取り組みを強固にして、資源回復に向かつていかなければならないものと認識しております。



ホタテ漁船

ホタテ漁業については、地場種苗生産体制の強化や新規漁場造成などにより、

さらなる増産計画を可能にする生産基盤の整備が課題であります。

漁業と一体である水産加工業は、前浜原料の安定確保が大きな課題であり、さらには、産地間競争に打ち勝つためのブランド力強化対策が求められております。

これら基幹産業の盛衰が、商工業産業、運輸、住民生活、雇用、消費など、町内循環経済に及ぼす影響が甚大なだけに、手をこまねいているのではなく、「攻めの経済・産業政策」に打って出なくてはならないものと、強く認識しているところであります。

少子・高齢化社会の現象は、地域個々で解決できうる限度を超えた、大きな社会問題となっておりますが、私たちの地域では何が求められ、何が出来るのか、そして効果的な対策とは何なのかを、小さくても

確実に実行する対策としてまとめあげ、住んで良かった、住み続けたい定住地域を創り上げなければならぬものと考えております。

当面の対応

大胆な金融政策、機動的な財政対策、そして民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」、いわゆる「アベノミクス」を掲げて、昨年末の総選挙で政権に返り咲いた総理大臣は、「経済の再生」を最大かつ喫緊の課題として取り組む所信を表明して、国土強靱化政策、防災・減災ニューディール政策を柱にした、積極予算によって、景気回復の上昇を目論んでスタートしました。

これまでの公共事業抑制から、一転した大幅な増強は、これまで疲弊していた「建設業」をはじめとした関連産業の活況を期待させています。

一次産業については、「強い生産基盤」を築き上げるための、生産、加工、販売の一体化推進が掲げられているほか、その他の分野についても、各省庁において積極的な政策が取り組まれようとしております。

しかし、これらの国家政策が自治体政策と連携し、効果として発揮されるには、多少の時間の必要性が生じてまいりますので、当面は町単独の政策によって、地域経済への支えを配慮しなければなりません。

このため、建設事業につきましては、町道整備を緊急度・優先度を考慮し、継続5路線、新規1路線を実施するとともに、老朽化した橋梁の修繕を計画的に実施してまいります。

建築事業につきましても、公営住宅、サーモン科学館大規模改修など、継続

している重点事業を実施してまいります。



サーモン科学館

これらのほかに、住民生活に直結する町政全般にわたり、特に、保健、福祉、医療、教育などは可能な限り細かいところまで、平年並みの事業規模を確保させていただいております。

特に、医療につきましても、高規格救急自動車整備と地域医療連携システムの整備による、医療の強化に努めてまいります。

さらに、「防災・減災対策強化の2年次目」として、



と環境価値を高める地域振興に取り組んでまいります。

任期が残り少ない改選期あたり、町政執行には「骨格」という制約を受けるところでありますが、住民生活ならびに地域産業・経済が置かれている状況を勘案して、いま町政を預かる者の責任として、町民の皆様と創り上げた「ふるさとスamppⅡ」の確実な実践を基調として、議員各位、ならびに町民皆様の特段のご理解の中で、その進捗をさせていたいただきたいと思っております。

予算編成の

基本的な考え方

平成25年度標準津町予算の概要について申し上げます。

先ず基本の考え方であります。

当面の対応でも述べさせていただきましたとおり、「骨格予算」を基本とするところでありますが、住民生活ならびに地域産業・経済が置かれている厳しい状況を勘案させていただきまして、可能な限り積極的な予算計上とさせていただきますました。

《予算規模》

一般会計、特別会計全体の予算規模は、総額82億2,604万円となりました。前年度と対比しますと、4.3%の減少となる予算額となります。

会計別では

一般会計

52億9,700万円

対前年比8.1%の減

特別会計

20億5,683万円

対前年比1.2%の減

(病院会計を除く9会計)

病院会計

8億7,221万円

対前年比15.9%の増

となっておりまして。

※詳細は本誌5ページ以降をご覧ください。

むすび

そして、現場の声が生かされ、生活が大事にされ、ふるさとが大切にされる、そのような町づくりに向けて懸命に取り組みをしてまいると、約束をさせていただきますました。

この考えの下で、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」を町民皆様とともに練り上げ、一歩一歩、まさに協働歩調をとりながら、確かな実践を積み上げてまいりました。

残された短い期間ではありますが、海・山・川・大平原がおりなす感動の大地である、かけがえのない、「ふるさと標準津町」の輝かしい未来の扉を開けるために、成しえる最善の努力を傾注してまいります。

町民の皆さん、そして議会議員の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、太陽光と地熱の活用を計画する、「再生可能エネルギー先進地」として、これらの確実な実践



その中から、出来たこと、始めたことへの愛着、誇り、生きがいが増えつつ生まれてくる。

平成25年度 まちの当初予算

一般会計

52億9,700万円

対前年比
8.1%減

～町長改選期のため継続事業を主とした骨格予算～

3月7日から14日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成25年度予算が可決されました。

今年は町長改選期（6月任期）のため、新規の政策的経費等の予算計上を避け、継続事業を主とした骨格予算を編成することとなります。しかし、「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ（平成23年度～27年度）」の確実な実践はもとより、現在の産業経済などの情勢に即座に対応すべきものや事業の始期が遅れた場合に期待した効果が得られないものなどがあります。

このため、骨格予算を基本としますが、一部の新規事業については当初予算に計上することにより、円滑な事業の実践を目指します。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である

町税が、漁業・農業所得の増などにより対前年比3.2%増の6億2,129万円を計上。歳入の大宗を占める地方交付税は、地方公務員給与削減を前提とした国の減額方針を踏まえつつ、昨年度新設された特別枠（地域経済雇用対策費）の継続等により、同0.9%増の28億8,119万円を見込みました。

歳出では、人件費は、職員手当の削減継続など財政改革を継続しつつ職員数の増により対前年比0.8%の増、投資的経費（普通建設事業費）は、防災行政無線デジタル化工事の終了などにより34.8%減となったことから、一般会計予算額は同8.1%減の52億9,700万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同4.3%減の82億2,604万円となりました。

1. 予算のポイント

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町

平成25年度は骨格予算

平成25年度は、町長改選期（6月任期）のため新規の政策的経費等の予算計上を避け、継続経費を主とした骨格予算を編成することとなります。

しかし

ふるさと新生プラン・ステップⅡの確実な実践

自立・再生のまちづくりのため、町民と地域、行政が協働で取組むふるさと新生の行動指針として策定した「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ（平23～27）」を確実に実践する必要があります。

時期を失しない事業執行

産業経済等の情勢に対応すべきものや事業の始期が遅れた場合に期待した効果が得られないもの、あるいは補助金等の制度により当初予算へ計上しなければならないものなどがあります。

このため

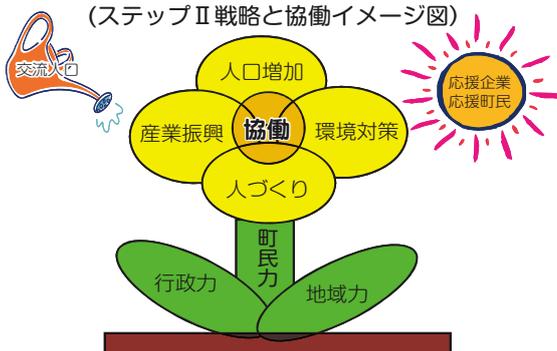
骨格予算を基本としながらも、一部の新規事業経費については、当初から予算計上することにより事業を効果的かつ確実に実践します。

町民力・地域力・行政力の結集によるまちづくりの実践

ふるさと新生プランステップⅡは、3年目を迎えました。「町民力」「地域力」「行政力」を結集し、協働のまちづくりの花を咲かせるため、確実な計画の実践に努めます。

小さいけれど、皆が住みたい・住み続けたい町「小さくてもキラリと光る活力と魅力あふれる定住地域」の実現に向け、堅実な財政運営のもと、人と人とのつながりを大切にして、温もりや支えあいを主軸に、安定した経済活動への支援など地域活性化の推進を図って、町民の幸せ度を高めてまいります。

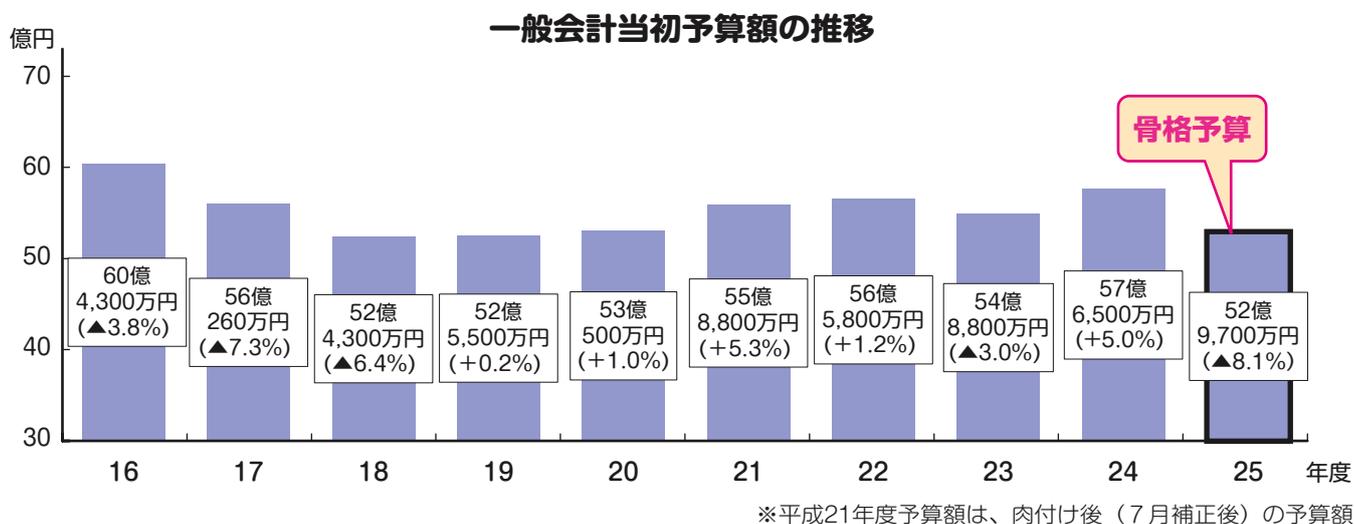
(ステップⅡ戦略と協働イメージ図)



2. 予算規模

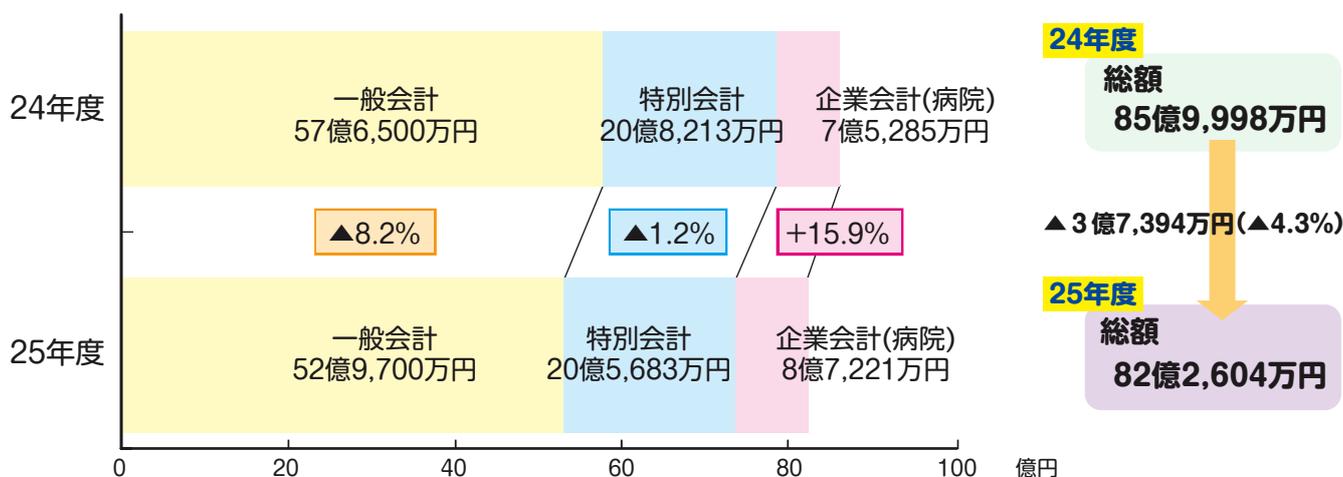
一般会計当初予算額

52億9,700万円……対前年比 ▲8.1%



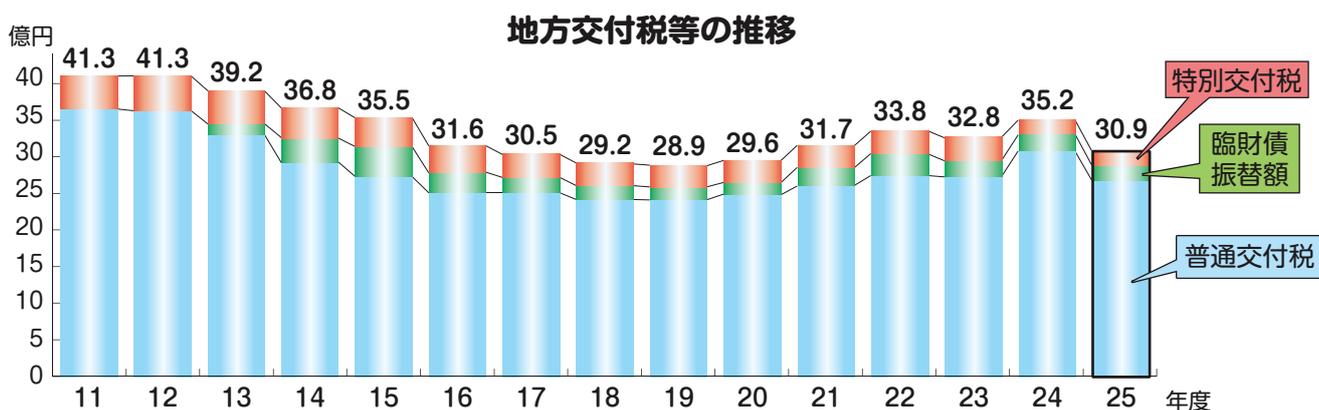
全会計の予算総額

82億2,604万円……対前年比 ▲4.3%



地方交付税等の額

30億8,644万円……対前年比 ▲12.3%



- ◇ 23年度まで：それぞれの交付等決定額
- ◇ 24年度：普通交付税と臨財債振替額は決定額、特別交付税は当初予算額
- ◇ 25年度：それぞれの当初予算額

3. 一般会計予算の概要

52億9,700万円

対前年比 ▲4億6,800万円(▲8.1%)

歳入

地方譲与税等 対前年比 ▲630万円 (▲2.9%)

- ◇地方譲与税 ▲400万円(▲3.3%)
 - ↳ 収入見込の減
- ◇地方消費税交付金 ▲600万円(▲8.8%)
 - ↳ 収入見込の減

町税 対前年比 +1,928万円 (+3.2%)

- ◇町民税 +2,149万円(+7.3%)
 - ↳ 漁業・農業所得の増など
- ◇固定資産税 ▲864万円(▲3.3%)
 - ↳ 建物の取り壊しによる下落を考慮



地方交付税 対前年比 +2,688万円 (+0.9%)

〔普通交付税 26億8,119万円〕
〔特別交付税 2億円〕

◇普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分)▲2.2%)

25年度		24年度		増減比較	
当初予算	26億8,119万円	当初予算	26億5,431万円		+2,688万円 (+1.0%)
		決定額	30億9,229万円		▲4億1,110万円 (▲13.3%)

<主な増減>

- ・地域経済・雇用等対策費の増額 +8,143万円
- ・国の取組(ラスパイレス指数是正)による減額 ▲4,380万円

繰入金 対前年比 ▲1億6,470万円 (▲61.2%)

- ◇過疎地域自立促進特別事業基金(防災無線分)▲1億1,500万円
- ◇廃棄物処理基金▲3,939万円

〔平24に引き続き、財政調整基金繰入金の当初予算計上額は「ゼロ」〕

国庫支出金 対前年比 ▲1億3,838万円 (▲34.3%)

- ◇ホタテ漁業生産向上対策事業(皆減) ▲7,067万円
- ◇公営住宅地域住宅交付金 ▲2,899万円

道支出金 対前年比 +2,974万円 (+9.0%)

- ◇森林整備加速化林業再生事業 +1,643万円
- ◇森林環境保全整備事業 +1,543万円

町債 対前年比 ▲2億3,098万円 (▲27.6%) (地財計画 +1.3%)

- ◇臨時財政対策債 +52万円(+0.3%)
 - 平25予算額：2億 525万円
 - 平24予算額：2億 474万円
 - // 決定額：2億2,740万円
- ◇防災行政無線過疎対策事業債(ハード) ▲2億730万円

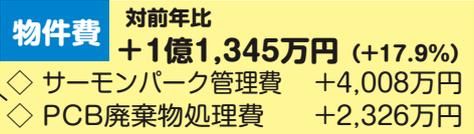
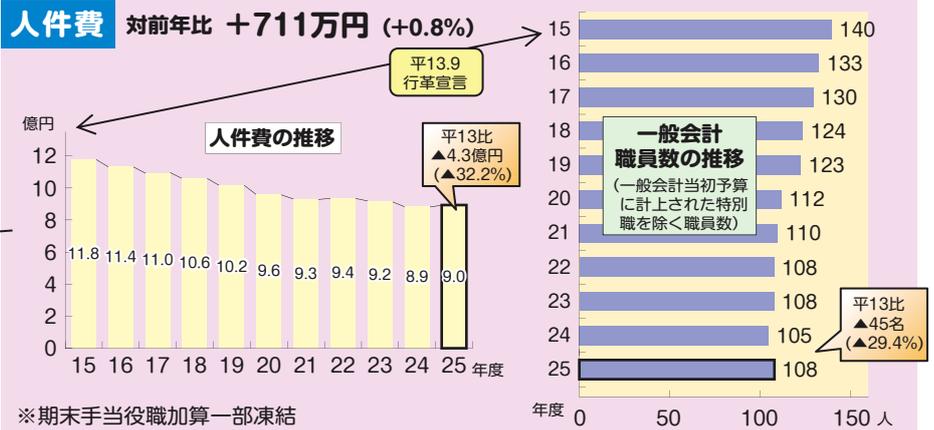
使用料ほか 対前年比 ▲353万円 (▲1.4%)

- ◇諸収入(雑入等) ▲272万円(▲5.9%)

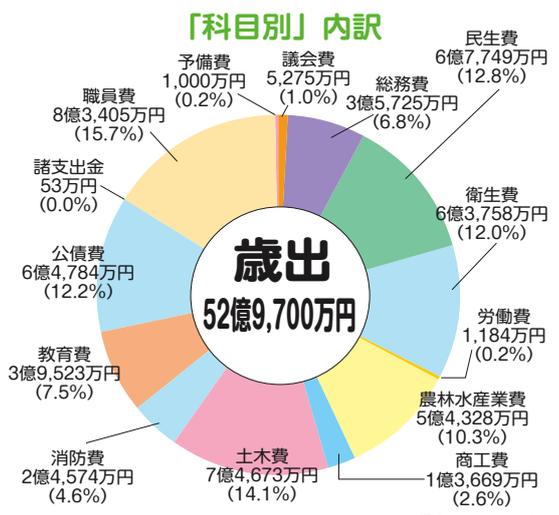
= 主な予算区分の説明 =

- ▶**町税**： 町民の皆さまから町に直接納めていただく税金。町民税や固定資産税、軽自動車税など。ただし国民健康保険税は、国保会計の収入となります。
- ▶**地方交付税**： 国から町に交付されるお金。国税のうち所得税・法人税・たばこ税・酒税・消費税が、町の財政力に応じて交付されます。
- ▶**国庫支出金**： 特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など。
- ▶**道支出金**： 特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために道から交付される負担金や補助金など。
- ▶**繰入金**： 基金などの積立金から取り出すお金。
- ▶**町債**： 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から計画的に借りるお金。
- ▶**使用料ほか**： 分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入など。

歳出



- ## ＝ 主な予算区分の説明 ＝
- ▶ **職員費**： 特別職や職員の給与に関する経費。
 - ▶ **民生費**： 高齢者や障がい者、保育園など福祉に関する経費。
 - ▶ **衛生費**： 各種検診やゴミ処理、環境対策などの経費。
 - ▶ **農林水産費**： 農業や林業、水産業の振興などの経費。
 - ▶ **土木費**： 町道の整備、公営住宅管理、除排雪などの経費。
 - ▶ **消防費**： 消防団員の報酬、消防施設の整備・管理などの経費。
 - ▶ **公債費**： 町の借入金の元金の償還及び利子の支払いに要する経費。
 - ▶ **その他**： 町議会議員の報酬や労働、商工業、教育などに関する経費。



4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

特別会計

20億5,683万円……対前年比 ▲2,530万円(▲1.2%)

国民健康保険会計 (事業)

予算額 9億4,269万円

[対前年比 +4,777万円(+5.3%)]

- ・保険給付費 +2,712万円 (+4.8%)
- ・後期高齢者支援金等 +763万円 (+6.1%)

一般会計繰入金9,466万円
[対前年度▲385万円(▲3.9%)]

簡易水道会計

予算額 1億7,005万円

[対前年比 +2,232万円(+15.1%)]

- ・バイパス管布設工事 +2,000万円 (皆増)
- ・緊急遮断弁設置工事 +800万円 (皆増)

一般会計繰入金0万円
[対前年度0万円(±0.0%)]

介護保険会計 (事業)

予算額 4億2,798万円

[対前年比 +1,515万円(+3.7%)]

- ・保険給付費 +1,780万円 (+4.6%)

一般会計繰入金7,264万円
[対前年度+316万円(+4.6%)]

下水道会計

予算額 3億4,772万円

[対前年比 ▲331万円(▲0.9%)]

- ・管理棟耐震診断等 +3,000万円 (皆増)
- ・浄化槽設置工事 ▲2,559万円 (▲53.0%)

一般会計繰入金2億3,869万円
[対前年度+359万円(+1.5%)]

介護保険会計 (サービス)

予算額 3,426万円

[対前年比 +544万円(+18.9%)]

- ・サービス事業費 +677万円 (+37.1%)

一般会計繰入金3,178万円
[対前年度+549万円(+20.9%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 1,540万円

[対前年比 +192万円(+14.2%)]

- ・スキー場グレンデ整備費 +138万円 (皆増)

一般会計繰入金1,130万円
[対前年度+192万円(+20.4%)]

後期高齢者医療会計

予算額 1億1,808万円

[対前年比 +93万円(+0.8%)]

- ・広域連合納付金 +127万円 (+1.1%)

一般会計繰入金7,069万円
[対前年度▲28万円(▲0.4%)]

サーモンパーク会計

予算額 65万円

[対前年比 ▲1億1,551万円(▲99.4%)]

- ・サーモンパーク外壁補修工事 ▲4,610万円 (皆減)
- ・指定管理者移行による減 ▲5,824万円 (皆減)

一般会計繰入金65万円
[対前年度▲9,106万円(▲99.3%)]

一般会計繰入金の合計 5億2,041万円 対前年比 ▲8,103万円(▲13.5%)

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

企業会計 (病院)

8億7,221万円……対前年比 +1億1,936万円(+15.9%)

国民健康保険会計 (病院)

- ・高規格救急自動車の整備
- ・地域医療連携システムの整備
- ・夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 2億9,300万円
[対前年比 +1,979万円(+7.2%)]
〔補助費等 2億4,977万円…交付税措置分等〕
〔投資及び出資金 4,323万円…企業債償還金分〕

5 基金・町債の残高

前年：659千円

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **730千円**

(単位：千円)

基金名	平成23年度末 現在高①	平成24年度			平成25年度			
		積立額②	繰入額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥	
財政調整基金	709,637	500		710,137			710,137	
減債基金	387,322	26,638	14,066	399,894	26,697	13,232	413,359	
特 定 的 基 金	リフレッシュ基金	540,263	400,541		940,804	30,565		971,369
	ふるさと応援基金	2,752	2,434	2,454	2,732	13	2,431	314
	新生プラン・ステップⅡ推進基金	249,916	251	60,299	189,868	190	60,339	129,719
	過疎地域自立促進特別事業基金	115,015	116	115,131	0			0
	交通安全対策基金	5,178	6		5,184	6		5,190
	ひかりこ基金	288,122	290		288,412	290	260	288,442
	標津線代替輸送確保基金	383,488	369	13,293	370,564	369	20,701	350,232
	社会福祉基金	159,777			159,777			159,777
	健康と福祉の村建設基金	15,689	16		15,705	16		15,721
	廃棄物処理施設建設基金	96,829	97		96,926	97		97,023
	酪肉経営振興対策基金	377,582	328		377,910	378		378,288
	緑の基金	64,917	66		64,983	65		65,048
	水産振興基金	424,499	1,374	19,823	406,050	487	4,417	402,120
	教育施設等建設基金	5,175	6		5,181	6		5,187
	体育文化振興基金	104,909	92		105,001		3,194	101,807
(小計)	2,834,111	405,986	211,000	3,029,097	32,482	91,342	2,970,237	
計	3,931,070	433,124	225,066	4,139,128	59,179	104,574	(A)4,093,733	
特別会計の基金計	203,093	14,789	11,315	206,567	1	20,677	185,891	
合計	4,134,163	447,913	236,381	4,345,695	59,180	125,251	4,279,624	

※定額運用基金を除いております。

※平成24年度は決算見込、平成25年度は当初予算により算出しています。

※※町民1人当たりの残高は、「(A)/平成24年12月末住民基本台帳人口5,609人」で算出しています。

前年：203千円

会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **210千円**

(単位：千円)

会計区分	平成23年度末 現在高①	平成24年度末 現在高見込額②	平成25年度末見込			
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	6,073,622	6,367,848	606,152	555,666	6,418,334	(B)1,178,265
簡易水道会計	520,001	494,221	28,000	38,415	483,806	280,785
下水道会計	1,665,636	1,530,688	13,100	156,281	1,387,507	625,623
病院会計	440,762	411,000	66,800	30,579	447,221	264,158
計	8,700,021	8,803,757	714,052	780,941	8,736,868	2,348,831

※平成24年度は決算見込、平成25年度は当初予算により算出しています。

※町民1人当たりの残高は、「(B)/平成24年12月末住民基本台帳人口5,609人」で算出しています。

6. 町の経営状況

健全化判断指標の状況

区分	当町の指標			指定基準	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化	財政健全化
実質赤字比	— 【黒字比率6.4%】 一般会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない	—	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率	— 【黒字比率7.9%】 全会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない	—	—	20%以上	40%以上
実質公債費比率	11.8%	12.3%	12.0%	25%以上	35%以上
将来負担比率	—	—	—	350%以上	—

町全体の借入金返済の状況を示す比率（3年平均値）

将来負担額（借入金や退職金など）の状況を示す比率

左の比率が右の基準に該当した場合、健全化団体に指定される

健全な経営を維持
(各指標とも指定基準をクリア)

財政が破綻する前の段階 (黄信号)

財政が破綻した状態 (赤信号)

※右の指定基準は、本町のような財政規模の市町村に適用される比率です。
※平成24年度と平成25年度の指標は見込です。

その他の財政指標の状況

経常収支比率	財政構造の弾力性を示す。70~80%が標準				
	平21	平22	平23	平24	平25
本町の指標	75.8	69.0	75.7	71.5	74.0
全道平均	91.2	87.5	88.9		

全道179市町村中上位27番目の比率

財政力指数	数値が小さいほど普通交付税への依存度が高い				
	平21	平22	平23	平24	平25
本町の指標	0.230	0.213	0.203	0.189	0.191
全道平均	0.461	0.445	0.435		

※3年平均の比率
※平成24年度と平成25年度の指標は見込です。

7. 行財政改革の取組状況

平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、人件費や事務経費の削減、サービスの見直しなどを実施しています。また、町民の視点から改革を進めるため、平成17年9月から2年間、平成20年1月から1年間、行財政改革検討委員会を設置し、提言等を頂きました。

平成25年度の行革効果

計 610万円 の行革効果

- 1 人件費の改革 276万円**
○役職加算凍結一部継続 276万円
- 2 組織・機構と事務費に関する改革 44万円**
○施設維持管理費の減 44万円:作業内容の見直しによる減
- 3 町民サービスに関する改革 290万円**
○団体補助金の減 290万円:事業見直しによる減
- 4 財源確保に関する改革 —**



行革効果610万円の約50%を協働のまちづくりや、住民生活への支援などに活用

計300万円を活用

① まちの魅力づくり・活性化 85万円		
・新・ふるさとづくり推進事業補助金 30万円	町民力・地域力による事業への補助	
・日本で最も美しい村連合活動経費 55万円	連合年会費等	
② 住民生活への支援 215万円		
・低公共料金の維持 215万円	保育施設の維持費等	

これまでの行財政改革の実績

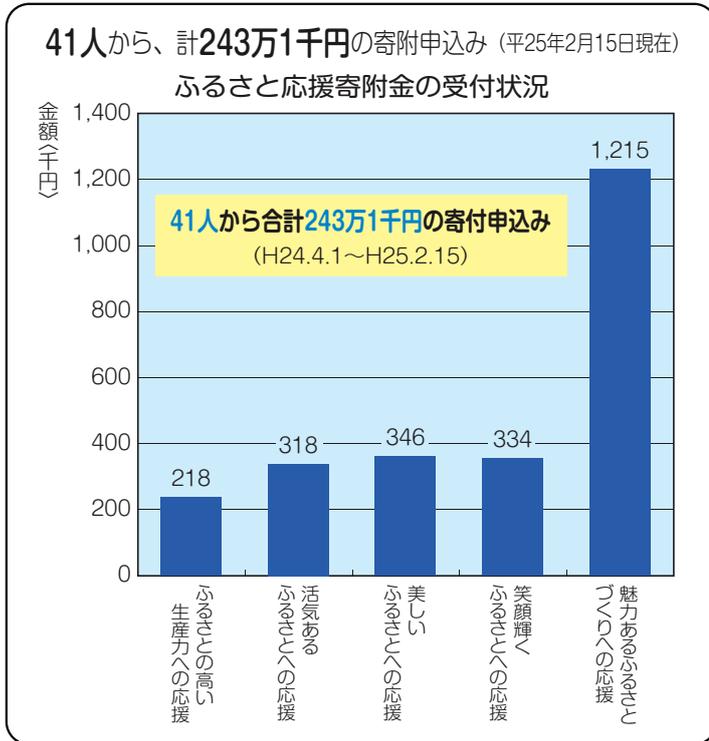
「行財政構造改革宣言」以来の実績

年度	人件費の改革	組織・機構と事務費の改革	町民サービスに関する改革	財源確保に関する改革	計
平14	5,152万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	3,584万円 ・旅費基準改定 ・施設経費、事務費減	1,707万円 ・補助金減、バス見直し ・施設期間短縮		1億 443万円
平15	8,437万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	4,028万円 ・旅費基準改定 ・短期利子、事務費減	3,090万円 ・補助金減、バス見直し ・各サービス見直し		1億5,555万円
平16	5,049万円 ・定年不補充、手当減	3,509万円 ・町債借換 ・経費減、民間委託	1,007万円 ・団体補助金減 ・施設時間短縮など	180万円 ・廃棄物手数料 ・職員住宅料金	9,745万円
平17	4,051万円 ・定年不補充、手当減	1億4,764万円 ・町債借換 ・事業見直しなど	1,308万円 ・団体補助金減 ・中学研修休止など	18万円 ・住基閲覧料金	2億 141万円
平18	6,861万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	1,007万円 ・視察経費凍結 ・除雪見直しなど	624万円 ・団体補助金減 ・役場時間延長など	125万円 ・体育施設使用料 ・職員住宅料金	8,617万円
平19	5,268万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	910万円 ・公用車運転委託 ・庁舎維持委託など	42万円 ・各サービス見直し	682万円 ・下水道使用料 ・し尿処理手数料	6,902万円
平20	1億 253万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	8,805万円 ・町債繰上償還 ・事業見直しなど	214万円 ・団体補助金減		1億9,272万円
平21	6,367万円 ・定年不補充、手当減	67万円 ・事務経費削減	401万円 ・団体補助金減	309万円 ・下水道使用料	7,144万円
平22	4,658万円 ・定年不補充、手当減	898万円 ・委託業務見直し ・森林災害保険見直し	318万円 ・団体補助金減		5,874万円
平23	4,901万円 ・定年不補充、手当減	52万円 ・謝礼見直し	103万円 ・団体補助金減		5,056万円
平24	3,956万円 ・定年不補充、手当減	164万円 ・旅費等見直し	103万円 ・団体補助金減		4,223万円
平25	276万円 上記 1	40万円 上記 2	290万円 上記 3		606万円

12年間の合計 11億3,582万円

8. ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の活用

～ 平成24年度 ふるさと応援寄附金の申し込み状況 ～



魅力あるまちづくりのため

5つの使途に、計243万1千円を活用

- ☆ ふるさと応援町民（寄附者）の意思を尊重
- ☆ ふるさと応援町民の思いを広く町民に紹介

（参）昨年度までの状況

	寄附者（人）	寄附額（千円）
平成20年度	57	2,338
平成21年度	45	2,754
平成22年度	41	2,160
平成23年度	42	2,454

ふるさと応援寄附金の活用内容

1 ふるさとの高い生産力への応援

35万円 を活用

- ◇ 農業振興に係る事業（酪農後継者対策）
- ◇ 水産振興に係る事業（マツカワ増強）

25万円
10万円



2 活気あるふるさとへの応援

15万円 を活用

- ◇ 町の活性化に係る事業（観光客受入促進）

15万円



3 美しいふるさとへの応援

60万円 を活用

- ◇ まちの環境保全に係る事業（植樹祭支援）
- ◇ まちの景観保全に係る事業（沿道花壇整備）

30万円
30万円



4 笑顔輝くふるさとへの応援

40万円 を活用

- ◇ 児童・生徒の学習支援に係る事業（机・椅子等購入）

40万円



5 魅力あるふるさとづくりへの応援

93万1千円 を活用

- ◇ 町民まつりに係る事業（応援町民花火の実施等）

93万1千円



平成25年度の主な事業

本年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

- ◇漁船上架施設保全整備事業 171万円
- ◇海の森づくり事業 25万円
(藻場造成試験事業)
- ◇販売強化活動事業 277万円
- ◇産業環境に関する3者会議の運営推進(再掲)

凡例：◆新規事業・◇継続事業

4 観光の振興

- ◇「ほんもの体験観光の日」推進事業 18万円
- ◇標津町エコ・ツーリズム交流推進事業
(受入滞在促進等) 226万円
- ◇標津町民祭り水キラリの開催 1,330万円
- ◇しべつ「海の公園」管理運営経費
(オートキャンプ場含む) 762万円
- ◆サーモンパーク対策事業 4,084万円
(指定管理者管理委託料 他)
- ◆サーモン科学館外壁等改修事業 3,790万円

5 商業の振興

- ◇商工会運営補助金 952万円
- ◇商工会移動販売車の運行支援 265万円

6 雇用・勤労者対策

- ◇冬期就労対策事業 321万円
- ◇雇用創出対策事業 841万円
- ◇標津町起業化支援事業 300万円
- ◇地場資源活用新産業創出モデル支援事業 96万円
- ◇標津高等学校卒業生就労支援事業 554万円

環境と暮らし対策・おもいやりのあるまちづくり

～みんなで支えあうつながりのある定住地域～

1 自然環境対策

- ◇産業環境に関する3者会議の運営推進
- ◇標津アニマル・プロジェクトⅡ事業 464万円

活力ある産業のまちづくり

～「産業・経済基盤」の安定・再生・振興～

1 農業の振興

- ◆農家位置図作成経費 32万円
- ◇道営草地整備改良事業負担金 3,280万円
- ◇中山間地域等直接支払交付金 1億7,181万円
- ◇牛乳・農産品消費拡大事業 26万円
- ◇農業担い手推進協議会推進費 44万円
- ◇農地交換分合事業 394万円
- ◇産業環境に関する3者会議の運営推進(再掲)



2 林業の振興

- ◆部分林・河畔林購入事業 788万円
- ◆生活環境林施設整備事業 186万円
- ◆緑と海を育む森づくり事業 295万円
- ◇森林整備加速化・林業再生事業 3,099万円
(林道整備)

3 水産業の振興

- ◆サケ遡上防止柵設置事業 48万円
- ◆秋サケ加工機械整備事業 400万円
- ◇標津漁港修築事業 4,557万円

- ◇第3子目の保育料の負担軽減の拡充
- ◇誕生記念プレゼント 53万円
- ◇不妊治療費助成 30万円
- ◇おむつゴミ袋支援
- ◇絵本行進曲「ブックスタート」事業 11万円

8 高齢者施策の充実

- ◇要援護者支援台帳システム整備 58万円
- ◇高齢者等通院ハイヤー助成事業 65万円
- ◇高齢者無料バス利用事業 82万円

人と文化が育つまちづくり

～豊かな教育の推進によるふるさと標津の未来を担う「人づくり」～

1 学校教育の推進

- ◇小学校校務用コンピュータ整備事業 392万円
- ◇中学校校務用コンピュータ整備事業 363万円
- ◇標津高校支援事業 2,347万円
- ◇<日本の文化と歴史を学ぶ>人間形成向上研修支援
(標津高校生修学旅行研修支援) 300万円
- ◇標津高校バス等通学費補助金 1,410万円
- ◇一般入試対策夏期・冬期講習受講助成金 60万円
- ◇寮入居支援助成 74万円
- ◇教育振興事業ほか 503万円
- ◆教育施設遊具更新経費 363万円
- ◆小学校理科支援員配置事業 27万円
- ◆教育環境整備事業 341万円
(標中屋体修繕、小学校ボイラー修繕、川小玄関修繕)
- ◇学校給食の地場食材活用強化 70万円

2 社会教育の推進

- ◇標津きらり大学の充実 56万円
- ◇読書活動振興経費 483万円
(図書購入経費他)

3 青少年の健全育成

- ◆子供の情操を育てる事業 35万円
(子供映画上映会)
- ◇青年交流事業 31万円

4 地域文化の振興

- ◇芸術・文化等の鑑賞事業 150万円
- ◇縄文まつり等開催経費 50万円

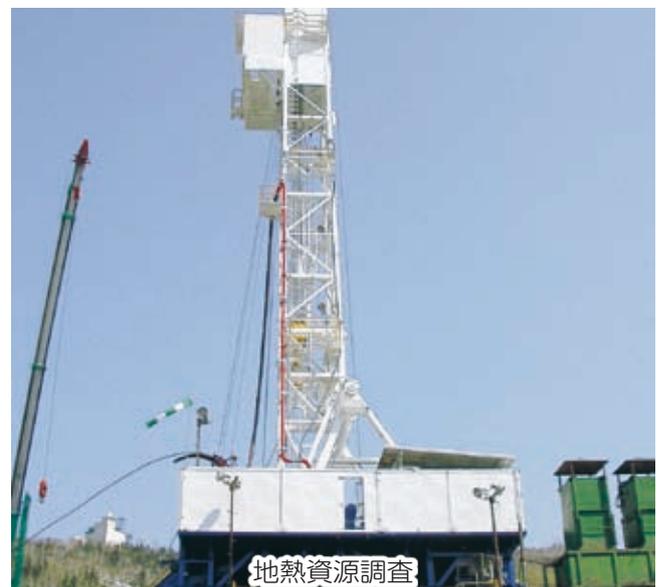
- ◇エゾシカ、ヒグマ対策事業 45万円
- ◇豊かな川づくり事業(環境保全対策) 255万円

2 ゴミ処理・資源リサイクルの推進

- ◆ゴミ分別辞典作成経費 89万円
- ◆PCB廃棄物処理経費 2,326万円
- ◇3R運動(ゴミの減量化、再使用、再生利用)の推進

3 再生可能エネルギーへの取り組み

- ◇地熱開発促進調査事業 65万円
- ◆標津町ネイチャーグリッド構想推進経費 69万円
- ◇環境貢献事業創出支援事業 37万円
- ◇太陽光発電所建設に係る支援



4 公園緑地や子供の遊び場の整備

- ◇公園遊具更新等事業 171万円
- ◇沿道・公園整備事業 347万円

5 健康づくりの推進

- ◇子宮頸がん・小児用ワクチン接種特別助成事業 585万円
- ◇インフルエンザ予防接種助成事業 382万円

6 医療体制の充実

- ◆高規格救急自動車整備 2,800万円
- ◆医療情報ネットワーク整備 2,860万円
- ◆地域医療連携システム整備 5,000万円

7 子育て支援の充実

- ◆川北児童館環境改善事業 44万円

- ◆情報伝達制御システム整備事業 114万円
- ◆防災備蓄倉庫、備蓄品の整備 343万円
- ◆忠類地区避難施設整備事業 106万円
- ◆公共施設耐震診断事業 397万円
(旧法務局庁舎、ポー川資料館)



デジタル無線機

7 公共交通の維持・確保

- ◇標津町総合バス対策事業 4,063万円
(市街循環デマンドハイヤー、古多糠川北線、スクールバス4路線、貸切バス)

8 防犯対策の推進

- ◇防犯灯設置事業(改修10基) 119万円

町民と協働のまちづくり

～協創(ともに考え)と協働(ともに汗する)による町民主体のまちづくり～

1 住民参画のまちづくり

- ◇新ふるさとづくり推進事業補助金 170万円
- ◇まちづくり推進コーディネーター人材養成事業 122万円
- ◇北方領土講座開催経費 31万円

2 コミュニティ活動の推進

- ◇地区会館補修、整備事業 81万円

3 行財政改革の推進

- ◇庁内ステップⅡ推進チーム活動費 27万円
- ◇役場開庁時間の延長継続
- ◇365日住民票、印鑑証明の発行継続
- ◇公共施設の指定管理者制度の活用検討

移住定住対策

1 移住・定住対策の推進

- ◇移住定住促進経費 100万円
(美郷団地募集経費及び移住相談員活動経費など)
- ◇産業後継者等結婚活動支援事業 20万円

5 スポーツの振興

- ◆幼児期運動モデル事業 188万円
- ◆標津スポーツクラブ助成金 62万円
- ◇パークゴルフ場整備事業(川北地区) 16万円

快適で住みよいまちづくり

～全ての町民が等しく快適な暮らしができる生活環境の創出～

1 まちなみ景観対策

- ◆標津漁港内景観向上事業 63万円
- ◇オープンガーデン開催事業 52万円
- ◇沿道・公園整備事業(再掲)
- ◇新ふるさとづくり「彩り千本桜植栽事業」 30万円

2 住宅・宅地の整備

- ◆公営住宅長寿命化計画策定経費 450万円
- ◇公営住宅計画修繕事業 610万円
(外壁、屋根塗装)
- ◇住宅耐震改修補助事業 90万円

3 道路・交通網の整備

- ◇社会資本整備総合交付金事業 1億4,760万円
(茶志骨西7線、古多糠基線)
- ◆社会資本整備総合交付金事業 1,400万円
(橋梁長寿命化)
- ◇町道整備促進事業 1億6,150万円
(古多糠川沿線、川北北4線、川北西6号)
- ◆町道整備促進事業 3,200万円
(川北西11号)
- ◆防雪柵設置調査事業 580万円

4 水道の整備

- ◆西古多糠地区バイパス管布設工事 2,000万円
- ◆標津地区浄水施設・配水池施設耐震診断 1,323万円

5 下水道の整備

- ◇下水道管理センター耐震診断調査 2,180万円
- ◇浄化槽設置工事 2,265万円

6 防災対策の推進

- ◆戸籍副本データ管理システム機器整備事業 303万円
- ◆標津町地域防災計画の見直し 299万円

キラリ標津2013

冬まつり

PHOTO DIGEST

キラリ標津2013冬まつり(同実行委員会主催)が2月23日、しべつ海の公園を会場に開かれ、親子連れなど多くの来場者が標津の冬のイベントを楽しみました。

会場では、陸上自衛隊標津分屯地が作成した「ドラえもん」の雪像をバックにしたステージで、勇壮なしべつとどわら太鼓保存会による太鼓の演奏で開幕。

併設された大滑り台で、子どもたちがゴムチューブで迫力の滑りを楽しんだり、味覚模擬店で鉄砲汁やビーフシチュー、しべつ牛乳など体が温まるメニューを味わったほか、「雪中ちびっこ相撲」や「親子ばんばレース」などのイベントで楽しめました。

中でも、

「ガリガリ君ハイボール早飲み大会」では、キンキンに冷えたハイボールの早飲みの奮闘

に、会場からは大きな笑いが湧き上がりました。

また、女性3人組のボーカルユニット「スーパーパンツ」のライブでは、時折雪が降る中、圧倒的な歌唱力で会場を魅了。来場者はパワフルな歌声に聴き入っていました。

祭り終盤には、花火大会に合わせるように雪もやみ、綺麗な花火が標津の冬の夜空を彩り、冬まつりを閉じました。





慣れない手つきで赤ちゃんをあやす生徒

赤ちゃんとの触れ合いを通して 生命の尊さを実感

標津高等学校（宮崎真彰校長）では、2年生を対象に総合的な学習時間の「命の学習」の中で赤ちゃんふれあい体験を、2月21日、同校で実施しました。

この取組は、赤ちゃんふれあい、生命の尊さを理解することで、他者の存在を大切に思う気持ちや、命の重さなどを学ぶことを目的としたもので、生徒たちは母親から、子育ての苦労や喜びの話を聞いたり、実際に泣く子をあやしたり、おしめを替えたりする体験を通じて、赤ちゃんの愛おしさと子育ての大変さの双方を実感していました。

サケ料理がずらり！コンテストに43品！

しべつ鮭料理コンテスト実行委員会（西山都子実行委員長）では、2月23日、町生涯学習センターあすばるで、初めてとなるしべつ鮭料理コンテストを開催しました。

サケの地産地消や観光活用を目的としたもので、27の団体・個人から43の鮭料理が出品され、JA標津女性部のいやしん坊サークルの「ふきのすり身づめ」がグランプリに輝きました。

実行委員会では、「家庭で喜ばれる鮭料理、観光客受け入れする旅館や飲食店での標津らしい鮭料理のヒントになれば」と話されていました。



1品1品真剣に審査する審査員



講演に耳を傾ける参加者

アイヌ伝説から深まる大津波への理解

町保健福祉センターひまわりでは、3月4日、生活館活動推進事業として「アイヌ口碑（古くからの言い伝え）伝説とアイヌ語地名から読む、過去の巨大津波と地震」と題し、新潟大学の高清水准教授を講師に講演を行いました。

この事業は、アイヌ伝説と防災の意識を高め、会館の利用促進を図るために行われたもので、町民25人が参加しました。

参加者の方々は、各所に残るアイヌ口碑伝説に、津波や地震に関する情報が残されていることや、津波の浸水予測の話などに、熱心に耳を傾けていました。

冬のポー川史跡自然公園の魅力再発見!!

町ポー川史跡自然公園では、3月9日、ポー川史跡自然公園で「冬のポー川公園の魅力を探しにいこう!!」を開催しました。

一面の雪に覆われた、夏とは違った冬のポー川公園をスノーシューで散策して、新たなポー川公園の魅力に気づいてもらうことを目的に行われました。

自然観察の専門家である北海道エコネットワークの小川巖代表と小川浩一郎代表代行を迎え、雪原を散策し、木々の見分け方、クマガラの食痕など冬ならではのポー川の魅力を発見していました。



冬のポー川を散策する参加者

平成25年度から国民健康保険税の納期が10期になります!!

現在、国民健康保険税（以下「国保税」）の課税限度額は77万円となっており、納期ごとの国保税の負担額は増加傾向にありました。このため町では、納期ごとの負担軽減を図るため、**平成25年度から国保税の納期を、4期から『10期』に変更することとしました。**

平成25年度の納期につきましては、下表右のとおりです。

今まで（昨年まで）

納期	納期限
第1期	6月1日から同月末日まで
第2期	8月1日から同月末日まで
第3期	10月1日から同月末日まで
第4期	12月1日から同月25日まで

これから（今年から）

納期	納期限
第1期	6月1日から同月末日まで
第2期	7月1日から同月末日まで
第3期	8月1日から同月末日まで
第4期	9月1日から同月末日まで
第5期	10月1日から同月末日まで
第6期	11月1日から同月末日まで
第7期	12月1日から同月25日まで
第8期	1月1日から同月末日まで
第9期	2月1日から同月末日まで
第10期	3月1日から同月25日まで

※納期の変更は、平成25年度以降の国保税の納期について適用となり、平成24年度分までの国保税には適用されません。

※最初の納期はこれまで同様6月からとなっています。

■国保税に関するQ&A

Q1 今まで、納期ごとに口座振替で納入していたが、納期が変わることによって新たに口座振替の届出は必要ですか？

A1 引落口座の変更や納税義務者（世帯主）の変更等がない限り、新たに届出をする必要はありません。

Q2 納期が10期に変更となったが、毎月支払うようにしたいのですが…

A2 役場国民健康保険担当まで連絡いただければ、毎月支払うことも可能です。また、今までどおり4期（6、8、10、12月末）に分けて納入することも可能です。

Q3 9月から社会保険に加入したので9月納期限（第4期分）の国保税は納めなくても良いのでは？

A3 国保税は社会保険のように毎月払いではなく、4月から翌年3月までの1年分の税額を、納税通知書が届く6月から納めていただくこととなります。税額や資格喪失の時期によっては社会保険等に加入した月以降でも納めていただく場合がありますので、納期限ごとの納付をお願いします。なお、税額変更後に国保税の還付が発生した場合には、役場国民健康保険担当から還付の通知を送付しております。

Q4 8月に会社を辞めてから保険証がなかった。病院にかかるため、12月に国保の加入手続きをしたが、国保税は何月から課税されるのですか？

A4 会社を退職した翌日が国保加入日となり、税額の算定は国保加入月から始まります。そのため、12月に加入手続きに来ても国保税は加入月にさかのぼって8月から課税されます。加入手続きはお早めをお願いします。

問合せ先 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

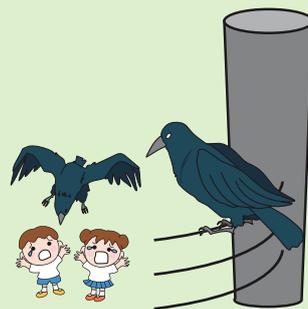
4月から6月はカラスの繁殖時期にあたります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

役場ではカラスによる被害及び生息数の増加を防ぐため、4月から6月の3ヵ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行います。すべての巣の場所を確認することはできません。町民の皆様におかれましては近所や通学路などをご確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は役場住民生活課までご連絡ください。

営巣駆除実施内容

1. **実施期間** 平成25年4月1日～6月28日の3ヵ月間
2. **連絡先** 住民生活課環境衛生担当 ☎82-2131
3. **その他** ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。(特に父兄の皆様は児童の通学路を定期的にご確認願います)



飼い犬の管理は責任を持って!

飼い犬の放し飼いは条例違反です!



飼い犬の放し飼いによる被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人への噛み付き事故のほか、農家地区で家畜に噛み付いて怪我を負わせるなどの被害が発生しています。事例には、被害者に全治数週間の怪我を負わせたり、子牛の耳が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人を噛まない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の勝手な思い込みで多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務(首輪をして鎖で繋いだり、オリに入れるなど)が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主の皆様は飼い犬をしっかりと係留し、絶対に離さないようお願いします。

犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日(生後90日を経過した日)から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場等で保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず登録するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録をすると転出をしても再登録の必要はありません。

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記担当または警察まで速やかにご連絡ください。

問合せ先:住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131

戸別受信機の試験放送をおこないます。

『標津町防災行政無線更新工事～戸別受信機の更新・取替え』に伴い、新しい戸別受信機が正常に電波を受信し作動しているか確認していただくための『試験放送』を下記の日程で実施しますので、各家庭において確認をお願いします。

防災無線 試験放送 日程

放送期間 4月22日(月)～28日(日)の7日間

放送時間 午後7時55分～(約1分間)

放送内容 試験放送または通常のお知らせを放送します。



親・中継局

「試験放送です♪」

4/22～28(7日間)



戸別受信機

「試験放送です♪」

◇ 試験放送が聞こえない時は、広報3月号(2頁)の操作①～⑥を順に試してください。◇

『試験放送が入らない』『通常のお知らせが聞こえない』等…

防災行政無線に関するお問い合わせは、

住民生活課まで連絡ください。☎82-2131 内線124

● 災害時の備えは万全ですか? ●

地震のタイプは、海域で発生する地震と、内陸で発生する地震に分けることができることは2月号で紹介したとおりですが、海域で発生する地震も大きく二種類に分けることができます。地球の表面を覆うプレートと呼ばれる岩盤は、比較的軽い陸域のプレートに、重い海洋性プレートが沈み込んでいますが、これらのプレートの境目で起きる地震、そして海洋性プレートの内部で発生する地震です。

プレート境界で発生する巨大地震は、同じような場所で繰り返し発生する性質があり、次にいつどの辺で巨大地震が発生するか大まかにわかっているため、様々な想定がなされています。南海トラフの地震や、北海道東部沖合での500年周期地震もこの種類です。

しかし、海洋性プレートの内部の地震は不規則に発生するため、いつどの辺で発生するかの見当がつけにくい地震です。2月2日の午後11時過ぎに標津町で震度4を観測する地震が発生しました。この地震、震源は「十勝地方中部」ですが、地下約110kmまでもぐりこんだ海洋性プレートがほぼ水平に割れて発生した地震でした。

道東地方では海洋性プレート内部の地震が頻発しています。1993年の釧路沖地震や1994年北海道東方沖地震もこのタイプです。このタイプの地震は強く揺れることが特徴です。いつ起こるかわかりませんので、家具や大型家電の固定をされていない方は早めの対策をお願いします。固定用の器具や金具は町内で揃います。

問合先

住民生活課(担当:和田)

☎82-2131

内線125

町民・オン・ステージ



村山 ^{りこ} 莉心ちゃん
(大樹)



キ・ラ・リ Vol.48
ちびっこひろば
1歳6カ月児健診

2月26日、保健福祉センターひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。



藤本 ^{りゅうのすけ} 隆之介くん
(亮司)



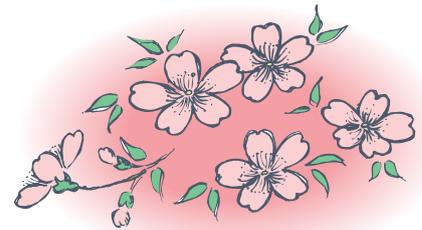
船木 ^{つばさ} 翼くん
(隆太)



田中 ^{みやび} 美雅ちゃん
(德行)



若月 ^{あお} 梧くん
(樹)



争でけがをした人を手当てしてあげた人です。ナイチンゲールは、とても患者思いな素敵な看護師でした。その本を読んです、私は「すごくカッコいい。私も、ナイチンゲールみたいな看護師になりたい」と思いました。二つ目は、予防注射をしたときの出来事です。

◆ 6月号は、標津中学校生徒の夢を紹介します。

My Dream わたしの夢 Vol.113



「命を助ける」
まの ちの 瑠音 さん
(標津小学校6年生)

私の夢は看護師に
なつて、病気で苦し
んでいる人を助けてあげ
ることです。
看護師になろうと思っ
たきっかけは二つありま
す。

昔、予防注射を受けた
時に泣くのをはがまんし
たら、「えらかったね」と
笑いながら、頭をなでて
くれました。その時、少
しうれしくなり、自然と
笑顔になりました。そこ
で、「私も、この人みたい
に、人を笑顔にしてあげ
たいな」と思いました。
「ナイチンゲールの本を
読んだ事」、「予防注射を

標津町の健康実態

どんな特徴があるのでしょうか？

健康 いちばん



標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82 - 1515

表2：主な死因
(全国全道：平成22年度人口動態 町：平成22年版地域保健情報年報)

順位	全国		北海道		標津町	
	死亡原因	死亡率(10万対)	原因	死亡率(10万対)	原因	死亡率(10万対)
1位	悪性新生物	279.7	悪性新生物	324.8	悪性新生物	240.2
2位	心疾患	149.8	心疾患	162.6	心疾患	171.6
3位	脳血管疾患	97.7	脳血管疾患	96.3	肺炎	171.6
4位	肺炎	94.1	肺炎	96.2	腎不全	102.9
5位	老衰	35.9	不慮の事故	30.3	脳血管疾患	34.3

5年間(平成17年—21年)

「主な死因」は？

表1：平均寿命
(厚生労働省平成17年)

	全国	北海道	標津町 (道内順位)	
男性	78.8歳	78.3歳	77.8歳	102位
女性	85.8歳	85.8歳	85.6歳	99位

町の「平均寿命」は

今年度の「健康いちばん(偶数月)」では、健診結果や統計資料などから見えた標津町の健康実態をお知らせします。

表3：介護認定者(65歳以上)の原因疾患
(各年度末 主治医意見書から)

順位	21年度			22年度			23年度		
	疾患	人数	割合	疾患	人数	割合	疾患	人数	割合
1位	脳梗塞	55	25.8	脳梗塞	48	22.9	脳梗塞	45	19.6
2位	認知症	23	10.8	認知症	26	12.4	認知症	27	11.7
3位	脳出血	19	8.9	アルツハイマー型認知症	19	9	アルツハイマー型認知症	21	9.1
4位	アルツハイマー型認知症	16	7.5	脳出血	17	8.1	脳出血	19	8.3
5位	脊髄障害	14	5	脊髄障害	16	7.6	脊髄障害	17	7.4

どんな病気で介護保険制度を利用しているの？

平成23年度末の介護認定者(65歳以上)の原因疾患は、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血(4人)と脳血管疾患が68人(29.6%)と全体の約3割でした(表3)。また、新生物、2位心疾患で推移しており、心疾患は死亡率が全国・全道よりも高い状況です。また、脳血管疾患の死亡も経年的にみられています。

表4：特定健診・特定保健指導の結果(平成22年度)
○は、道と比較し問題となるもの

項目	北海道			標津町		
	受診者数	受診率	全国順位	受診者数	受診率	全道順位
特定健診	218,140	22.6%	45位	282	19%	149位
特定保健指導	終了者数	実施率	全国順位	終了者数	実施率	全道順位
	8,533	20.9%	17位	16	32%	93位
健診項目	有所見者	有所見率	全道順位	有所見者	有所見率	全道順位
摂食エネルギー過	腹囲	68,632	30.2%	103	35.6%	38位
	BMI	63,594	28.0%	83	28.7%	121位
	中性脂肪	45,651	20.1%	30	10.4%	174位
	ALT(GPT)	35,408	15.6%	41	14.2%	146位
	HDL	10,287	4.5%	10	3.5%	134位
血管を傷つける	血糖値	53,728	23.7%	85	29.4%	101位
	HbA1c	120,733	53.2%	107	37.0%	157位
	尿酸	9,721	4.3%	9	3.1%	123位
	収縮期血圧	105,656	46.5%	116	40.1%	139位
	拡張期血圧	44,195	19.5%	55	19.0%	114位
腎臓	LDLコレ	124,052	54.6%	144	49.8%	134位
	尿蛋白	13,347	5.9%	13	4.5%	46位
	クレアチニン	1,063	0.5%	1	0.3%	97位

健診結果からみえる実態は？

特定健診の結果については、腹囲、BMI(体格指数)が全道よりも高くなっています。これは内臓肥満が多いことを示しており、放っておくと血糖や血圧などの上昇を招きます(表4)。

また、健診受診回数別の結果を見ると、初めての受診者は、ほとんどの健診結果が継続受診者より悪い状況です。内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、脂質異常症、高血圧は予防可能であり、また、心筋梗塞や脳梗塞、脳出血などの脳血管疾患への重症化を予防することも可能です。つづきは、6月号以降をご覧ください。

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

平成25年度の国民年金保険料は
1カ月15,040円です!

毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

年間保険料の比較

年間保険料基本額：180,480円【15,040円×12カ月】

区分	納付書払い (現金)	口座振替払い (口座引き落とし)	納付期限
1年前納	177,280円 (3,200円お得)	176,700円 (3,780円お得)	4/30
半年前納	179,020円 (1,460円お得)	178,420円 (2,060円お得)	4/30(4~9月分) 10/31(10~3月分)
早割	—	179,880円 (600円お得)	当月保険料を 当月末引落し

※口座振替を希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。

※クレジットカードでのお支払いも可能です。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所

お客様相談室(☎0154-61-6000)



5月の社会保険事務相談所開設日

日時：14日(火) 12時～17時 場所：中標津町役場
15日(水) 9時～15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問合せはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月22日】足寄町
全国森林レクリエーション協会帯広支部運営会議
標津町町内会連絡協議会役員との懇談会

【2月23日】しべつ鮭料理コンテスト
キラリ標津2013冬まつり

【2月25日】根室市ほか
根室振興局並びに釧路建設管理部との懸案事項協議

【2月26日】平成25年度予算報道発表

【2月27日】札幌市
全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか

【2月28日】中標津町
根室北部衛生組合議会定例会ほか

【3月1日】標津高等学校卒業証書授与式

【3月2日】標津町交通安全指導員協議会総会

【3月5日】国民健康保険運営協議会

【3月7日～14日】第1回標津町議会定例会・
予算審査特別委員会

【3月20日】第2期まちづくりビジネス実践塾修了式
<以上、主なもの>

乳幼児健康相談日程

4月26日(金) 会場：ひまわり

12カ月、2歳	9時～10時
6、9カ月	13時30分～14時30分

問合先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ (祝日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空缶、ペット・トレー 発泡、容器包装(プラ) 容器包装(紙) 紙バック、段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	11日(木) 25日(木) 5月9日(木)	8日(月) 22日(月) 5月13日(月)	1日(月) 15日(月) 5月2日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12日(金) 26日(金) 5月10日(金)	9日(火) 23日(火) 5月7日(火)	2日(火) 16日(火) 30日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 浜古多糠・古多糠全域・薫別・崎無異	水・土	13日(土) 27日(土) 5月11日(土)	10日(水) 24日(水) 5月8日(水)	3日(水) 17日(水) 5月1日(水)

※5月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集日の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみ収集の申し込みは、渡邊清掃㈱☎0120-79-3106まで。

5月の汲み取り の実施地域

汲取月は各地区3カ月毎に
年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても
汲取月には必ず汲み取っておく
など、余裕を持ってお申し
込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠
忠類、薫別、崎無異

申込期限 4月25日(木)

申込先 渡邊清掃㈱

☎0120-79-3106

標津町農地賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結(公告)された農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準(1haあたり)は、以下のとおりとなっております。

●牧草畑

(単位：円/ha)

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
川北地区	34,000	39,900	22,500	5
北標津地区	28,800	40,000	18,400	15
古多糠地区	26,100	27,900	24,700	3
標津・茶志骨地区	20,700	30,000	10,500	8

※地域区分は標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額(4万円/ha、3万円/ha、1万円/haあたり)」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

●過去の平均額の状況(参考)

(単位：円/ha)

地域区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
川北地区	31,500	32,200	30,000	34,000
北標津地区	28,300	36,900	32,900	28,800
古多糠地区	31,500	21,600	23,000	26,100
標津・茶志骨地区	24,000	31,200	30,000	20,700

【問合せ先：標津町農業委員会事務局】

標津町長選挙及び標津町議会議員補欠選挙が行われます!

平成25年6月23日の任期満了に伴う標津町長選挙及び欠員による標津町議会議員補欠選挙が、次の日程で行われます。

告示日 5月21日(火)

期日前投票 5月22日(水)～25日(土) 8時30分～20時

期日前投票所 役場1階会議室

投票日 **5月26日(日)**

投票時間 7時～20時

【第1投票区(標津)及び第9投票区(川北)以外は18時まで】



立候補予定者説明会を開催します!

町選挙管理委員会では、候補者の皆さんにルールと秩序を守って選挙運動を行っていただくため、立候補予定者を対象に説明会を開催します。

日時 4月25日(木) 14時～ 標津町長選挙
15時～ 標津町議会議員補欠選挙

場所 役場2階会議室

対象者 立候補予定者及びその関係者(1候補2人以内)

内容 立候補届の手続き、選挙運動の注意事項など

※説明会当日、立候補届出用紙などをお渡しします。



問合せ先 標津町選挙管理委員会事務局【役場総務課内】(担当：佐々木・小笠原)

春の全道火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、町民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に、住宅用火災警報器等の普及促進を図り、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させることを目指すものです。

あわせて、年々増加する放火火災・連続放火火災に対する予防対策の推進等について、広く周知・啓発を行います。

【統一標語】『消すまでは 出ない行かない 離れない』

【実施期間】 4月20日(土)～4月30日(火)

《住宅防火～いのちを守る7つのポイント～》

◆3つの習慣◆

- ◎寝たばこは、絶対やめる。
- ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策◆

- ◎逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ◎寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ◎火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

～ 標津消防署 ～

～確定申告の内容が間違っていた時は～

確定申告書の提出を忘れてはいないか、提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなどがないか、今一度ご確認ください。

- ▷ **税額を多く申請していた場合は、「更正の請求書」**を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。
- ▷ **税額を少なく申告していた場合は、「修正の申告書」**を提出して正しい税額に修正してください。
- ▷ 提出を忘れていた場合は速やかに確定申告書を提出下さい。
詳しくは最寄の税務署までお問い合わせください。

納税は便利な口座振替をご利用ください

町税などは金融機関の口座振替によって納入することができるため、納期限を忘れて督促料がかかることもなく、わざわざ納めに行く手間もかかりませんので、日ごろ忙しい方や共働きの方はぜひご利用ください。ご希望の方は口座のある金融機関へお申し込み願います。また、分納相談等も随時受け付けておりますので、お気軽に担当までご連絡願います。

twitter で情報発信中!

町ではツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。なお、この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っておりません。URLは下記の通りですので、是非ご覧ください。

http://twitter.com/shibetsu_town

※右のQRコードからもアクセスできます →



戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

梅木 克麻さん・澤居 彩香さん(薫 別)
遠藤太五郎さん・稲村 舞さん(上古多郷)
内澤 謙さん・水口 尚美さん(緑 町)

お誕生おめでとう!

三浦ここあちゃん(双葉町) 歩・浩子
小林 澄海ちゃん(桜ヶ丘町) 忠博・美沙子

おくやみ申しあげます

渡辺 由雄さん(住吉町)	79歳
佐藤彌壽子さん(望ヶ丘町)	78歳
梨本紅美子さん(栄町)	82歳
澤口 清志さん(寿町)	74歳
白濱 幹子さん(本町)	87歳
角田川百合子さん(共栄旭町)	87歳
石井 勝さん(曙町)	71歳
竹野 静江さん(茶志骨)	62歳
濱向 修さん(桜木町)	65歳
辻口 節子さん(緑町)	90歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●総合体育館に――

○三戸 俊雄さん

●標津病院に――

○大桃 光子さん ○佐賀 清造さん
○しべつ・フリマの会さま
○特定非営利活動法人キラリ工房さま

●社会福祉協議会に――

○大桃 光子さん ○渡辺 タキさん
○真壁・荒井・三和JVさま
○真壁建設(株)さま

●はまなす苑に――

○大屋 知行さん ○林 裕子さん
○大須賀セツ子さん ○千葉 実さん
○龍雲寺梅花講さま ○若草会さま
○理容こばやしさま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき ありがとうございました

○永田 裕行さん(兵庫県尼崎市)
※ご本人の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金の受付状況 (3月11日現在)

寄付申込人数

83人(受付開始以来)

本年度寄付申込額

246万 **1**千円

交通

春の全国交通安全運動が始まります!

町では、新入学児童や園児に「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会の協力のもと、次のとおり実施します。

期間

4月6日(出)～4月15日(月)

重点

- ▷子どもと高齢者の交通事故防止
- ▷自転車の安全利用の推進
(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶
- ▷スピードの出し過ぎ防止
－住民生活課 交通住民担当－

浄化槽

浄化槽設置希望者を募集します

下水道未整備地区を対象とした浄化槽市町村整備推進事業の『平成26年度設置希望者』を募集します。

計画予算に達した時点で募集を締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

※平成27年度以降の設置希望につきましては、締切以降も随時受付をいたします。

〇「浄化槽相談窓口」を開設しています

浄化槽設置や水洗化工事に関することなど、お気軽にご相談ください。

問合せ

建設水道課 下水道普及維持担当
(内線232)

修学中の特例により国保に加入している方へ

国民健康保険(国保)は、原則として住所のある市区町村において加入することとされていますが、修学のため転出した(他市町村に住所を移した)場合などは、特例により親元の市区町村で加入することができます。

これはあくまで修学中であることによる特例措置ですので、卒業などによって学生でなくなった場合は速やかに手続きしなければなりません。(標津町国保を脱退し、お勤め先の健康保険や住所のある市区町村の国保などに加入することとなります)

なお、学生でなくなったにも関わらず、手続きのないまま標津町国保の被保険者証を使用して医療機関を受診された場合は、さかのぼって医療費を返納いただかなければならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

手続きに必要なもの

標津町国保の被保険者証

※お勤め先の健康保険に加入し、被保険者証の交付を受けている方は一緒にご持参ください。

問合せ 住民生活課 国民健康保険担当(内線130・134・136)

暴風雪・融雪にご注意下さい!

暴風雪などによる被害防止について

- ◎テレビ・ラジオなどの気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は外出を控えましょう。
- ◎やむを得ず車で外出する時は次の装備を備えておきましょう。
防寒着、長靴、スコップ、けん引ロープ
携帯電話充電器、懐中電灯
- ◎冬期間の外出時は、常に車に十分な燃料を入れておき、携帯電話を必ず携行しましょう。
- ◎地吹雪などにより運転に危険を感じたら、無理をせずに道の駅やガソリンスタンド、コンビニエンスストア等で天気回復を待ちましょう。
- ◎万が一吹きだまりで車が立ち往生した場合は、速やかに救助を要請し、エンジンを止めるか、エンジンをかけている場合はマフラーが雪に埋まらないように頻りに除雪を行い、風上側の窓を少しだけ開けて換気を行うなど救助に備えてください。

融雪期における被害防止について

- ◎軒下などを歩く際には屋根からの落雪に注意しましょう。
- ◎河川は増水しますので、近づかないようにしましょう。
- ◎雪崩が発生しやすくなります。雪庇がある場合や、斜面内に亀裂やしわがある時は、斜面に近づかないでください。

※北海道庁危機対策課のページも参考にしてください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/jisin_tubamu_fuusetusui.htm
－住民生活課 交通住民担当－

役場の開庁時間を弾劾拡大しています!

町では町民サービスの向上をより一層図るため、前年度と同様に役場や各施設で開庁時間の拡大や、休日(土曜日・日曜日・祝日)における一部業務を下のとおり行っています。



平日時間

8時～18時

お気軽にご利用ください!!

休日取扱業務

8時30分～17時15分

- ▷住民票・印鑑証明の発行
- ▷婚姻届・死亡届などの受領

町長がいつでもどこでも伺います!

「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容、申し込みは総務課まで。

(事前の申し込みが必要です)

国税専門官採用試験受験者募集

札幌国税局では、国税専門官を募集しています。平成25年度の採用試験は下記のとおりです。

受験資格

- ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの者
- ②平成4年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

受付期間

インターネット
4月1日(月)9時～4月11日(木)【受信有効】
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日程

- ①第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）】
6月9日(日)
- ②第1次試験合格者発表日
7月2日(火)
- ③第2次試験【人物試験及び身体検査】
7月16日(火)～7月23日(火)までの指定する日
- ④最終合格発表日
8月21日(水)

問合せ先

札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011 内線2315
根室税務署総務課 ☎0153-23-3261

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

1日(月)～10月31日(木)

さわやか体操会スタート
※日曜・雨天を除く毎日
〔6時30分～ 図書館前〕

1日(月)～22日(月)

ノーマライゼーションデー
〔毎週月曜 9～15時 総合体育館〕

3日(水)、5日(金)、10日(水)、12日(金)

ファミリー卓球教室
〔19時～ 総合体育館〕

7日(日)

第21回会長杯ソフトバレーボールまつり
〔9時30分～ 総合体育館〕

13日(土)

子ども体力測定会
〔9時30分～ 総合体育館〕

14日(日)

第36回春季町民卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

16日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

17日(水)、24日(水)

ウォーキング広場
〔18時30分～ 総合体育館〕

21日(日)

第36回町民バレーボール大会
兼 第30回会長杯バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕
第31回管内小学生卓球大会
〔9時～ 川北体育館〕

22日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

29日(月)

第1回管内中学校卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

〈以上、主な大会、教室など〉

北海道警察官採用試験受験者募集

北海道警察では、警察官を募集しています。平成25年度第1回採用試験は下記のとおりです。

受付期間

4月1日(月)～4月17日(水)
※電子申請による場合は4月12日(金)の17時30分まで

試験日

5月12日(日)

採用予定人員

男性 A区分160名、B区分55名
女性 A区分135名、B区分10名

募集区分

- ①男性・女性A区分
大学（短期大学を除く）を卒業または卒業見込みの者
- ②男性・女性B区分
A区分以外のもの（高校在学中の者を除く）

募集年齢

A・B区分とも昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

問合せ先

中標津警察署 ☎0153-72-0110



お詫びいたします

広報しべつ3月号5Pに掲載の、「標津スケート協会長名」に、誤りがありましたことを深くお詫びし訂正いたします。
☑池田政美会長 ☑池田正美会長

明治26(1893)年創業 120年の感謝を込めて

創業感謝祭開催

カウモンシール2倍セール！ 4/1～5/31 セトモノ製品半額セール！ 4/10～5/10

カウモンシール満貼台紙でガラポン抽選会 5/29～5/31

標津の皆様とともに120年 てつのがや足田商店 北1条東1丁目 ☎82-2103

俵橋南3号道路の道路改良工事に伴う交通規制のお知らせ

中標津町の俵橋南3号道路の改良工事が4月上旬から行われます。改良工事とあわせて、道路を横断する河川に函渠工(箱形の水路)を設置するため、町道茶志骨南3号2と接合する区間において通行止めとなります。

長期間にわたる交通規制により大変ご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

通行止期間

平成25年5月1日～平成26年2月28日

問合せ先

根室振興局 農村振興課農村整備係 ☎0153-23-6904



平成25年度調理師試験が実施されます

試験日時
試験地
受験資格

8月29日(木) 13時30分～16時
釧路市

学校教育法(昭和23年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。)であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令(昭和28年政令第239号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、若しくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者

受付期間
合格発表
提出書類
手数料
問合せ先

5月13日(月)～5月24日(金)

10月15日(火)

調理師試験受験願書及び調理師試験受験者整理カード

6,700円(北海道収入証紙)

北海道中標津保健所 健康推進課保健予防係 ☎0153-72-2168



☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

自社精製により大幅コストダウンが実現

安心 安全 経済的
強アルカリイオン洗浄水

- ◎原材料は水のみ!!
- ◎油汚れも落とせる!!
- ◎場所選ばない万能洗剤!!
- ◎消臭剤としても使える!!
- ◎PH12.5の為、除菌効果大!!

4ℓ入 3,000円(税込) スプレーヤー 1本付

ご用命は、(有)和光☎82-2985

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者及び活動団体など
広告掲載料 ※1枠1回の単価
▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】
申込期限 掲載希望月の前月の10日まで
問合せ先 総務課(担当:上田・竹村)

入学・進学・卒業などのお祝い返しに漁協ギフト、
各種ご用意しておりますのでご利用ください。

標 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035



たけむら あきこ
竹村亜希子さん
(古多糠)
酪農業

「いろとりどりの幸せ」

標津の皆さん初めまして、こんにちは！一年半前に古多糠に嫁にきました、竹村亜希子です。

行ってしまった一月、逃げてしまった二月、去ってしまった三月にひらひらと手をふり、ついに四月のスタートです。春というだけで、毎年無

条件にわくわくしてしまいます。

私は結婚する前、札幌で何年もの間バンド活動をしていました。その中で夫と知り合い、今は札幌にいます。バンドを組んで活動して

まだトリコロコ全員が札幌にいた頃は、遊びよりもまずはバンド！他に趣味をもつことや旅行をすることなんてあまり考えていませんでしたが、遠距離バンドとなり活動の仕方もガラッと変わりました。いろいろな面でゆとりが出来ました。心なしか時間もゆっくり流れ、趣味をもつことや旅行に行くことも出来るようになりしました。

今、私の頭の中は春からの計画でいっぱい！毎日の楽しみはプロ野球と家庭菜園！一番大好きだった「よつぴ」こと糸井選手は一月とともにオリックスへと行ってしまいました。今年も日ハムを応援します。家庭菜園は竹村家のお母さんやペットたちと一緒に楽しむのんびり。

五月には温泉旅行、そしてなんと九月には赤ちゃんが産まれます！今はまだとても小さくお腹の中です。ちよるちよるというので、「ちよるり」というあだ名で呼んでいます。世に出たらもう少し人間らしい名前をつけてあげようと、毎日候補を考えています。

いつかちよるり(仮)と一緒にライブ出来たらいいな。そんな日を夢見て、のんびり元気に毎日頑張ります！

次の「まちの声」は、大桃隆志さん(北標津)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月7日(火) 13時30分～
- 場所 あすばる
- 問合先 住民生活課

人のうごき

◇平成25年3月1日 現在 (前月比)

・人口	5,597人 (- 7)
男	2,719人 (- 2)
女	2,878人 (- 5)
・世帯数	2,343世帯 (- 2)

◆人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	5人	転出 8人	- 3人
出生	3人	死亡 7人	- 4人
計	8人	計 15人	- 7人

町内の交通事故

◇平成25年2月1日～2月28日

・人身事故	1件	(3)
・負傷者	0件	(3)
・死亡者	1件	(1)
・物損事故	14件	(28)



編集のまど

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への交渉参加に向けた議論がニュースを賑わしています。町政執行方針も述べられていますが、TPPへの参加によって進展する農畜産物の輸入自由化は、酪農業のみならず、標津町の地域経済に甚大な影響を及ぼすものであり、私たち町民一人ひとりが、参加がもたらす影響に関心を持ち、TPP参加反対に向けての意識を統一していかねばと強く感じる今日この頃です (T)